

平成28年7月26日
国土交通省道路局

特殊車両通行許可審査システムの不具合の確認結果 及び運用再開の予定について

特殊車両許可の簡素化制度を利用した申請に係る大型車誘導区間の通行条件の算定結果（以下、「算定結果帳票」）を出力する際に、他の申請者の申請書が同時に出力されるという事象（以下、「誤出力」）が確認されたため、7月6日より当該出力を停止していますが、標題の件につきまして下記のとおりお知らせいたします。

誤出力された企業及びシステム利用者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけし、改めまして深くお詫び申し上げますとともに、この度の事態を真摯に受け止め、再発防止に努めて参ります。

記

1. 誤出力の有無の確認結果について

簡素化制度利用登録者全てに誤出力の有無を確認した結果、48社の申請書が誤出力されていたことが確認されました。誤出力されたデータが残っている場合には、当該データの消去対応を行うとともに、申請書が誤出力されていた企業の皆様に対しては、謝罪を行いました。

2. 発生原因とシステム再開の予定について

- ・ 昨年度、算定結果帳票の出力機能を追加した際に、システム内のファイル作成に係る処理番号が、作成済みの申請書の処理番号と重複した場合に、古いファイルが削除される設定がなされていなかったことにより、新旧2つのファイルが結合して誤出力されるプログラムミスが発生しました。
- ・ 現在、上記プログラムミスの改修作業を進めており、7月27日（水）23時頃のシステム再開を見込んでいます。詳細な日時については特殊車両通行許可オンライン申請者用のサイト※に掲載します。

※ <http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>

3. 再発防止について

制度改正等に伴うプログラム変更時における事前チェック（影響評価及び動作試験・確認の徹底）の強化を図るなど、再発防止に努めて参ります。

<問い合わせ先>

【特殊車両許可の簡素化制度に関すること】

道路局 道路交通管理課 車両通行対策室 課長補佐 中野 英樹
代表 03-5253-8111（内線 37436）直通 03-5253-8483 FAX 03-5253-1617

【システム不具合の内容、算定結果帳票の受け取りに関すること】

関東地方整備局 道路部 交通対策課 課長 外川 和彦
代表 048-600-1346（内線 4511）直通 048-600-1346 FAX 048-600-1388

※本記者発表資料については、国土交通省ホームページ（アドレス：<http://www.mlit.go.jp>）にも掲載しています。

参考：平成 28 年 7 月 9 日記者発表資料「特殊車両通行許可審査システムの不具合発生について(訂正)」

http://www.mlit.go.jp/report/press/road04_hh_000015.html